

令和3年11月18日

保護者の皆様

白山市立明光小学校
校長 中川 学

明光小学校における新型コロナウイルス感染症の対応について

落葉の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より明光小学校の教育活動にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、石川県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県の感染状況がステージⅠ「感染要注意」に移行されました。

これを受け、明光小学校における新型コロナウイルス感染症の対応についても、一部緩和することとします。感染症対策につきましては、今後も職員一丸となって徹底していく所存です。ご家庭でもご協力をお願いいたします。

記

1. 感染予防のために…

- ・「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「換気」をはじめとした基本的な感染対策を、学校でも家庭でも継続します。（継）
- ・~~県外との不要不急の往来については自粛してください。~~（削）
- ・~~放課後の外出については各家庭の判断にお任せしますが、大人数で集まったり、大勢で友達のお宅へお邪魔したりすることは控えてください。~~（削）
- ・体調不良の児童については、登校せず医療機関を受診してください。登校後に体調不良を生じた児童については、速やかに早退し、医療機関を受診してください。（継）
 - ※発熱等風邪症状がみられた場合は、**症状が治まった場合であっても、必ず医師の診察を受けてから登校させてください。**
- ・~~同居の家族に発熱等の症状がみられる場合も登校・出勤は控えてください。~~（削）
 - ※発熱やせき等、コロナが疑われる場合につきましては、登校を自粛してください。（新）**
- ・児童の登校時に、健康観察表などを活用し、検温結果・健康状態を把握してください。（継）
 - ※登校に不安を感じる場合は、欠席しても欠席扱いとはしません。学校にご相談ください。

2. ワクチン接種への正しい理解の促進等について

- ・ワクチン接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないよう、学校においては次のように指導します。（継）
 - ※ワクチン接種は強制ではないこと
 - ※周囲にワクチンの接種を強制してはいけないこと
 - ※身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであること
- ・新型コロナワクチン接種及び接種後の体調不良により学校を欠席する場合は、欠席扱いになりません。（継）

3. 具体的な活動場面ごとの感染症対策について

(1) 感染リスクの高い学習活動について

- ・下記の活動は、**感染症対策を徹底した上で実施します。**（継）

- 各教科等に共通する活動として「児童が長時間（15分以上）、対面形式となるグループワーク等」及び「一斉に大きな声で話す活動」

- 理科における「実験や観察」

- 音楽における「室内で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

- 図画工作における「共同制作等の表現や鑑賞の活動」

- 家庭における「調理実習」

- 体育における「児童が密集する運動」や「組み合ったり接触したりする運動」

※体育の授業におけるマスクの着用については必要ないが、児童間の距離を十分確保する。

（2m以上）

○体育館に全校児童を集めた集会等（新）

(2) 給食について

- ・飲食の場面では感染リスクが高まるとされていることから、十分な換気を行います。（継）

- ・食事の前後の手洗い、食事後のマスクの着用を徹底します。（継）

※向かい合って着席しない。（教職員も含む）

※会話を控える。（歓談する場合はマスク着用）

(3) 今後の学校行事について

【個人懇談（通知簿渡し）】12月22日（水）、23日（木）

- ・地区ごとに日を指定し実施

(4) その他校内における感染対策について

- ・他学年との交流活動・場面（クラブ・委員会・縦割り活動等）については、感染対策を徹底した上で実施します。（継）

- ・集団登校は、会話をできる限り減らした上で実施します。マスクを外す場合は、絶対にしゃべらないことを徹底してください。（継）

4. 保護者の方へお願い

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患しているかどうかを確認するためにPCR検査等を受けることになった場合は、速やかに学校に連絡してください。（継）

※同居のご家族が検査を受ける場合は、登校を控える等、ご配慮をお願いします。

※欠席扱いとはなりません